



しずおか愛護

No.42 (令和3年7月1日発行)

静岡県知的障害者福祉協会・広報 発行



巻頭言

文化芸術活動コーディネーター育成事業



静岡県知的障害者福祉協会
会長 池谷 修
(沼津のぞみの里)

令和3年5月15日に長年「愛護ギャラリー展」をサポートしていただいていた落合英男先生を招いて第1回講座が開催されました。そのときの開講挨拶を抜粋し今回掲載させていただきます。

3月3日に事務局より発出されたこの事業の参加者募集要領の中で、「これまでの経緯」や「趣旨」が述べられています。いくつかある趣旨の中で、「過去も大事にしながらも新時代に通用する体系の構築を目指し」とありますが、ここに私としては意義を見出したいと思っています。

音楽や絵画等の芸術関連については全くの素人ですが、数年前鹿児島県で日知協職員全国大会がありました。鹿児島県にあるしょうぶ学園のオット&オラブというバンドが出演しオリジナルな音楽を聞かせてもらった時には大変驚きました。この驚きはどこから来たのか？私なりに考えたことは、今ある音出しの力やリズムに乗った自然体のダンスを職員と共にステージで出すことで、ぶっつけ本番のような荒削り感がこちらに伝わってきたからではないかと思いました。一切練習しないということはないかと思いますが、そういう感じが伝わってきたからだと思います。音的には美しくも、きれいでもなかったが、とにかく迫力、命の響き、心臓の鼓動みたいなものがドシンドシンと心を叩いてきました。

この講座で先行して行う絵画療法にも同じようなことが言えるのではないかと思います。きれいなもの、形のよいものというよりも自身が持っている描く力を総動員していただき、描いていただく。支援者の価値観で「こうすれば・・・」「ああすれば・・・」と言わないことで、先の音楽と同じように伝わるものができるのではないかと思います。

開会式の翌日は、滋賀県のある事業所が紹介されました。自閉の方が腕枕をしながら絵を描く。これが、ヨーロッパの服のデザインとして採用されたと言っていました。

こう考えてくると、現代社会は多くのモノに溢れ、多くのデザインの中で生きていて、価値観にも多様性があり「これがよい」と思っても他の人には全く興味がない、つまらないということになりかねません。でも、そこに入り込む余地があるのかもしれない。

是非、作品から何かしらのエネルギーが伝わって来る、そんなものを見させていただければと思います。多分試行錯誤の連続かと思っています。2年後には良き指導者として活躍していただけますよう期待しています。

新たなページは開きましたので、皆でこの事業を応援していきたいと思っています。

静岡県知的障害者福祉協会 令和3年度 事業計画

1 方針（抜粋）

令和3年度も引き続き、会員施設は新型コロナウイルス感染症予防対策下での運営を余儀なくされるが、感染症を理由にした支援力や生活の質の低下はあってはならない。

このような観点から本年度の方針を述べる。

障害のある人すべてが社会の一員として、社会・経済・文化等あらゆる活動に自由に参画でき、障害者差別のない社会の実現を当協会の目的とする。その目的を果たすために会員施設・事業所に勤務する職員の資質の向上に努め、利用者に提供する福祉サービスの質と量の向上を図るものとする。

県では「ふじくに障害者しあわせプラン 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」がスタートする。特に、“住まい”に関するニーズがあるのにも関わらずその具体的な対応が不鮮明になっていると思われる。今後、（強度）行動障害のある方や重症心身障害者などの介護度が高い方や医療的なケアが必要とされる人たちの住まいはどうあるべきか、ということも当事者や関係機関と引き続き検討していきたい。

また、人材不足は様々な影響をもたらしている。①「働き方改革」に列挙されていることを具体化し実行していくことが非常に厳しい ②人材の確保・定着が思うようにできないことによる弊害（支援力の低下、事業の縮小、新規事業の展開が困難等）があるので、外国人人材の活用や県市町行政、県社協との連携により少しでも人材の確保・定着ができるような環境を整える。来年度は、『定着』に特に視点をあてていきたい。

このように私たちを取り巻く環境や枠組みが大きく変わる年度であることから各種情報収集や意見交換等を活発に行い、まずは自助努力によって改善し、残る課題については東海地区会、日知協さらに行政等に意見や提言等を伝えていきたい。

障害福祉全般を取り巻く環境が大きく揺れている今日、糸賀一雄氏が遺した言葉である『彼らに世の光をではなく、彼らを世の光に』を私たちは大切にしたい。また、障害者福祉施設従事者等による被虐待者数は734人（令和3年3月厚労省発表）と前年度より若干減少したが依然として多い。福祉従事者により虐待を受けているというこのショッキングなデータを看過するわけにはいかない。このデータは、社会福祉施設が障害のある方にとって安心安全に、そして豊かに暮らすことができる場所とはなっていないことを示している。障害者差別解消法への対応とあわせ、人権についての様々な観点からの議論が必要である。今一度、自身が勤める施設、事業所の点検を行う必要があるのではないかと思う。

結びに、新型コロナウイルス感染症によるクラスターが会員施設等で発生した場合に協会としてできることを今後も検討していきたいし、会員からこの点についての忌憚のない意見を求めたい。

2 具体的な重要事項

- (1) 障害のある人たちへの人権擁護・差別解消・虐待防止、日常生活及び社会生活の総合的支援、共生社会実現を理念とし、虐待防止についての職階別研修実施など福祉サービスの質の向上や苦情解決制度の適正な運営に努める。
- (2) 職員研修所などの開催する研修や研究活動を推進し、職員の資質向上に努める。更に、計画相談支援や個別支援計画の質を高めるために、相談支援体制の充実を図る。
- (3) 芸術、文化、スポーツ活動への理解と啓発のため、積極的な取組みを図り、これらの活動の実践や成果を記録し広報活動を行う。
- (4) 大規模災害への防災対策、危機管理対策、個人情報保護対策の推進に努める。
- (5) 障害者総合支援法と関連法、障害者の人権擁護に関する各種の法令や障害者差別解消法な

どに関する研修と情報の提供を行う。

- (6) 社会資源としての役割を果たすために、各地域で策定される障害福祉計画、あるいは設置されている自立支援協議会に専門的サービス提供事業者として必要な提言などを行い、地域の関係機関との連携を重視する。また、これらの提言などの共有化を図る。
- (7) 知的障害者支援サービス提供事業者の団体として、サービス提供体制や制度の研究、会計制度の研修を行い、法令順守の質を高め、さらに経営上の課題を把握し、関係機関、団体との連携を図り、必要な提案、要望を行う。さらに政策委員会活動に積極的に参画し、日知協、東海地区会などに各種の提言を行う。
- (8) 東海地区会が主催する職員研究協議会、施設長等研究協議会の開催、運営に協力するとともに、静岡県手をつなぐ育成会が開催する手をつなぐ育成会東海北陸大会静岡大会に協力する。
- (9) 人材確保に関する会合として県社協人材センターとの意見交換会の実施。また、虐待発生施設・事業所が希望した場合に静知協による施設評価等の実施（会員施設が発生に備え事前申し込みをした施設等のみ）ができるように、令和3年度創設に向け要綱等の検討を行う。（必要性の有無も検討）
- (10) 静岡県知的障害者福祉協会のホームページを立ち上げが実現できたので、機関紙「しずおか愛護」と共にアンケート調査等を行い更なる充実を目指す。

《新規加入施設》（令和3年4月加入）

地区	設置主体名	所在地	施設名	部会	施設長等名	定員
東部	(福) ふじの郷	御殿場市	神山さつきの森	児童発達	伊藤比砂子	10
	〃	〃	けやき坂	地域支援	小林不二也	—
	(福) 輝望会	沼津市	ナラティブ	日中活動	池谷 修	20
西部	(福) 草笛の会	菊川市	り〜どくさぶえ	生産活動・就労支援	福田和洋	20

よろしく願いいたします。

令和3年度 役員名簿

役職名	氏名	施設名	部会	摘要
顧問	寺田亮一	ルーチェ仰陽	障害者支援施設部会	
〃	八谷重之	静岡中東遠障害者就業・生活支援センター ラック	相談支援部会	
会長	池谷 修	沼津のぞみの里	障害者支援施設部会	
副会長	出水巖生	三方原スクエア児童部 三方原スクエア成人部	児童発達支援部会 障害者支援施設部会	研修委員会担当 児童発達支援部会長
〃	天良昭彦	駿豆学園	障害者支援施設部会	事業委員会担当 障害者支援施設部会長
〃	家込久志	ほっと	日中活動支援部会	総務委員会担当 日中活動支援部会長
〃	滝口裕二	掛川工房つつじ	生産活動・就労支援部会	危機管理・ 人権擁護委員会担当 支援スタッフ委員会担当 生産活動・就労支援部会長
理事	早川恵子	静岡市心身障碍児福祉センター いこいの家	児童発達支援部会	栄養部会担当 児童発達支援副会長
〃	山下克広	赤松寮	障害者支援施設部会	危機管理・災害担当 障害者支援施設副会長
〃	原 邦人	ミルクィウェイ	日中活動支援部会	人権擁護・虐待防止担当 日中活動支援副会長
〃	溝口弘志	あおばのさと	生産活動・就労支援部会	事務部会担当 生産活動・就労支援副会長
〃	高木徳雄	クララ寮	地域支援部会	保健・医療部会担当 地域支援部会長
〃	飯塚友紀	サポートセンター コンパス北斗	相談支援部会	文化担当 相談支援部会長
〃	戸津策太郎	みはらしの丘	障害者支援施設部会	広報担当 地区代表（東部）
〃	大畑彰弘	垂穂寮	障害者支援施設部会	スポーツ担当 地区代表（中部）
〃	山田宗克	松ぼっくり	日中活動支援部会	人材養成担当 地区代表（西部）
監事	深津喜一	静岡県知的障害者福祉協会 前事務局長		
〃	古井慶治	社会福祉士 ふるい後見事務所		

令和3年度 静岡県知的障害者福祉協会職員研修所講座 案内

講座名	回数	開講日	会場		講師
心理学療法講座	3回	6月4日(金)	静岡県総合社会福祉会館 シズウエル6階 601会議室		福永 博文氏 浜松学院大学短期大学部 名誉教授
		6月22日(火)			
		7月1日(木)			
医療・看護講座	3回	6月18日(金)	静岡県男女共同参画センター あざれあ5階501会議室		山倉 慎二氏 社会福祉法人小羊学園 施設長・医師
		7月2日(金)			
		9月17日(金)			
カウンセリング講座	3回	10月1日(金)	静岡県総合社会福祉会館	6階601	杉本 好行氏 常葉大学教育学部 心理教育学科 元教授・学科長
		10月15日(金)	シズウエル	1階103	
		11月1日(金)	静岡県経済産業会館	第1会議室	
知的障がいのある人の暮らしと支援～制度の変遷、事例を通して～	児童期	11月10日(水)	Zoom		大石 明利氏 東海大学短期大学部 児童教育学科 元教授
	成人期 高齢期	11月19日(金)	静岡市産学交流センター 6階 プレゼンテーションルーム		高橋 和己氏 社会福祉法人 福浜会 理事長
障がいのとらえ方講座	1回	9月8日(水)	静岡市産学交流センター 7階演習室1		小林 不二也氏 社会福祉法人ふじの郷 さつき学園 施設長
メンタルヘルス講座	1回	10月4日(月)	Zoom		種市 康太郎氏 桜美林大学心理・教育学系 教授
発達障害の職員への対応	1回	9月13日(月) で調整中	Zoom		志賀 利一氏 社会福祉法人横浜やまびこの里 相談支援事業部 部長
性に関する講座	1回	9月で調整中			片岡 佳美氏 静岡県立富士特別支援学校 副校長
権利擁護啓発講座	1回	9月で調整中			古井 慶治氏 ふるい後見事務所

奮ってご参加願います！

第 55 回静岡県知的障害者福祉協会大会報告

事務局 青野剛明

第 55 回静岡県知的障害者福祉協会大会は、新型コロナウイルス感染防止のためオンラインにより 6 月 11 日（金）に開催しました。静岡県教育会館内の会議室に配信拠点を設け、例年の大会とは内容を大きく変更しました。

まず、出水副会長の開会の言葉で開会し、池谷会長の挨拶と顕彰を行いました。今年の顕彰は、昨年度大会を中止したことから 2 年分の方々を対象としました。15 年以上施設職員として職務に精励し、知的障害児者の福祉に寄与された方々 44 名を代表として「静岡市心身障害児福祉センターいこいの家」の小山由夏さんに池谷会長から表彰の楯が贈られました。43 名の方々には、施設・事業所にお送りし、施設長さんたちから贈呈していただきました。



おめでとうございます!

表彰を受けられた方々

(順不同、敬称略)

氏名	施設名	氏名	施設名	
春日健吾	けやき坂	山本良枝	神山さつきの森	
山崎真由美	駿東学園	山口深志	駿豆学園	
小平由紀	総合地域サポートセンター ひまわり	藤井 優		
塩川健太	ふぁいん	鈴木留美子	富岳の郷	
大場久美	富岳学園	井上弘代	富士清心園	
渡辺恵子	富士厚生園	渡辺公枝		
右島有記	みはらしの丘	高野恵美子	みはらしの里	
栗原祥子		内野浩至		
中野由美	悠雲寮	荻野祐司	大井川寮	
小山由夏	静岡市心身障害児福祉センター いこいの家	池谷興介		
郷戸由希子	駿遠学園	海野 彩		ワークすばる
大石絵美		赤堀康大		すいせん
小澤高江		池谷梨恵		
菊池千秋	わかふじ	八木ゆう子	あおばのさと	
榊原勝子		溝口弘志		
宮崎直子	あきは寮	平林 勢		
後藤美恵子	アフターケアセンターくさぶえ	杉山遼太郎	恵松学園	
深谷悠司	おおふじ学園	高嶋哲司		
加藤 涼	恵学園	相地 緑	静岡県立磐田学園	
牧野喜久男		白岩直人		
川田 諭	浜名学園	加藤寛史		
藤井紀代美	浜松協働学舎根洗寮	深代規佐子	児童発達支援センターひまわり	

講演「これからの知的障害福祉を考える～ポストコロナ時代の職員像を探る～」

今年の講演は、「これからの知的障害福祉を考える～ポストコロナ時代の職員像を探る～」との演題で、元毎日新聞論説委員、植草学園大学副学長の野澤和弘先生にお願いしました。

コロナ禍という異常事態に直面し、福祉施設・事業所の現場ではこれまでにない緊張感や不安の中で日々障害福祉サービスを提供しています。ポストコロナをも見据えた今後の知的障害福祉や職員の在り方などについて元気と希望が持てるお話をしていただきたいとお願いしていました。大変多忙な野澤先生のため、講演は引き受けていただいたものの、直前までなかなか連絡がとれず、講演資料も前日の夕方になって届くという、事務局としてはハラハラドキドキの時間を過ごしました。

講演内容は、期待どおりの大変意義深い素晴らしい内容で、障害年金や成年後見制度などの様々な課題を分かりやすく話していただき、意思決定支援について野澤先生自身の体験を踏まえて説明していただき、また、東大生が重度の障害者と接し、卒業後に障害福祉の現場に就職した話は感動的でした。講演終了後に複数の施設長さんから「すごく良い話だったので職員にも聞かせたい。録画を配信してほしい」との声をいただき、野澤先生には事前に了承をいただいていたので、協会ホームページの会員専用ページに録画を掲載しています。ぜひ、ご活用ください。

最後に、滝口副会長の閉会の言葉で今年度の大会を閉会としました。



講師 野澤和弘氏



施設長・主任者合同会議(5月27日)報告

《 児童発達支援部会 》

児童発達支援部会長
(三方原スクエア児童部) 出水巖生

部会としての報告では、副部会長大橋敬子さんの退任に伴い、6月よりいこいの家所長に就任された早川恵子さんが後任を務めて下さることとなりました。また、権利擁護委員会の部会委員として、伊豆つくし学園の内田哲正施設長が選任されました。どうぞよろしくお願い致します。

今回の合同会議は入所・通園に分かれてのZoom会議となり、入所は9施設、通園は15施設が参加しました。入所では部会長からの情報提供に続き、施設内でコロナ感染者が発生した施設の対応について状況報告が行われ、多面に亘る詳しい発表で大変参考になるものでした。研究集会に関しては現時点では1日でのZoom開催を見込みますが、今後のワクチン接種と感染状況も確認のうえ、当番施設である東部3施設で検討を進める事となりました。通園では、コロナ禍での施設運営課題や人材確保、その他の各事業所の状況について自由討議を行いました。児童の支援や大切にしている行事の実施、保護者への対応など、コロナの影響を受け苦慮した状況や工夫点について多くの情報共有を行うことができました。これを踏まえ、今後もオンラインでの自由討論や施設見学の機会を持つことになっています。

《 障害者支援施設部会 》

障害者支援施設部会長
(駿豆学園) 天良昭彦

去る5月27日、施設長・主任者合同会議をオンラインで開催し、例年秋に開催される部会職員研究集会の概要が決定しました。昨年度中止したため2年ぶりの開催となります。

例年1泊2日での開催ですが、現時点ではコロナ禍の収束が見通せないため、1日に集約しオンラインでの開催となります。開催日は10月21日、当番幹事施設は東部地区で駿豆学園。発表施設は中部地区からルーチェ仰陽、東部地区から富士見学園が担当します。それぞれの発表内容は後日示されますが、午前の発表に続き、午後はそれぞれの発表内容に基づく分科会を開催します。また、施設長分科会も並行して開催予定です。

その他、令和4年度県への要望事項と権利擁護委員会委員選出のお願いや、スタッフ委員からの伝達事項、県主催の研修や今回の報酬改定についての情報交換がなされました。

現在進められているコロナワクチン接種の状況は、市町により温度差がある様でまだまだ出口が見えません。すべてが元の生活に戻ることはないかもしれませんが、各施設孤立することなく、何らかの形で接点を持ち繋がり、情報のみならず苦労ややり甲斐をも共有していければと思います。

《 日中活動支援部会 》

日中活動支援部会長
(ほっと) 家込久志

昨年4月、今年1月に続き4月25日に東京、大阪、北海道等9都道府県に発出された緊急事態宣言は、6月1日から延長の期間に入り(6月20日に沖縄県を除いて解除)、浜松市においても市独自の感染拡大警戒宣言が発出される状況となりました。このような環境下で、日中活動を支えられている多くの事業所の方々に参加していただき、5月27日に施設長・主任者合同会議を開催することができました。多くの方にご参加いただけましたことに御礼を申し上げます。

昨年中止となった研究集会について、本年度はWebで開催することとし、研修テーマとしては、人材の定着や虐待防止・人権について等、現状の課題や法改正によって対応すべき規程やマニュアル整備について学んではどうかと発案がありました。これらの意見を基に担当地区(中部地区)で具体的な検討をしていくこととなりました。その他、県への要望についてやワクチン接種の状況などについても多くの方からご意見をいただくことができました。頂戴した意見を今後の部会の活動に生かし、取り組むたいと思っています。

《 生産活動・就労支援部会 》

生産活動・就労支援部会長
(掛川工房つつじ) 滝口裕二

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、恒例行事となる令和2年度の部会職員研究集会を令和3年度にスライドする形で中止しました。「来年はみんな集まり、各施設がコロナをどう乗り越えたかなどを話し合おう」と部会内で申し合わせていたこともあり、企画運営を担当する地区ブロック施設の方も、スライドした分を充実した形の研修会にしていこうと準備を重ねてきたお陰で令和3年度の施設長・主任者合同会議は、初めての試みのリモート会議でもスムーズな進行となりました。予定では11月5日に研究集会を開催、いつも施設長会議と職員の分科会に分かれる設定

をする為、それぞれに分かれて内容・テーマ等を話し合いました。施設長会議では「人財確保・育成」と「就労Bのあり方」などについて、職員分科会では「コロナ禍の取組みにおける各施設の成功例・失敗例」などを語り合い「今後のアフターコロナをどう取り組んでいくか」等の意見があり、これらをテーマにしていく事としました。未だ感染症拡大が収まっていない現段階に於いては、11月の開催に向けリモート版と集会型の2案を考えておく等の「創意工夫」を行い、開催実現に向け検討していきます。

《 地域支援部会 》

地域支援部会長
(クララ寮) 高木徳雄

地域支援部会では、今年度行なう事業内容についての検討を行いました。今後も新型コロナウイルス感染症収束の見通しが、不明な状況が継続することを考慮し、それぞれの事業について参集を避けて行なうことを前提に、地域支援部会研究集会、ふれあい交歓会、地域移行等促進事業の内容を主に検討しました。

地域支援部会研究集会については、グループホームの在り方を改めて確認して課題を掘り下げて改善に向けた働きかけが必要ではないかとの課題の提示があり、高齢化や感染症対策など支援に関わる部分での難しさ、コロナ禍のこれから、人材確保のこれからなどについて課題があることを確認しました。また、「世話人」という職種の待遇や制度上での立場の向上に対する働きかけや、実際にクラスター対応を経験した事業所からの情報提供をお願いして感染症対策のこれからの生かしていくこと、なども内容に考えています。そして今回は Zoom を利用して開催し、利用される方の生活の場としてのこれからの考える機会とし、様々な情報交換の場となるよう計画することとしました。

ふれあい交歓会については、今年度も例年のような実施は見合わせることにし、昨年実施した近況報告を Zoom を利用して実施できるよう計画を進めることにしました。

《 相談支援部会 》

相談支援部会長
(コンパス北斗) 飯塚 友紀

令和3年4月より、前相談支援部会長の中村文久氏の退任を受け、後任を務めさせていただきます、社会福祉法人明光会サポートセンターコンパス北斗の飯塚友紀と申します。

至らない点が多々あるかと思いますが、精いっぱい努めさせていただきますので、よろしくお願い致します。

過日、5月27日に相談支援部会の施設長・主任者合同会議を Zoom にて行い、10名の部会員の方にご参加を頂きました。

主に、1.報酬改定 2.災害時の避難計画をサービス等利用計画に含める準備状況 3.県への要望事項について、多くのご意見を頂き、各圏域の状況や課題を共有しました。

どの圏域でも多く聞かれたのが、相談支援専門員の不足とコロナの影響による雇用や就労状況が不安定な方が福祉サービスを併用できるようにして欲しいという以前からの課題がなかなか解消できていないという意見でした。

相談支援を行う中でも短期課題と長期課題を捉えて支援をしています。こういったサービスの課題も同様です。目標達成を見据えた課題の解決に向けて、前進する取り組みができるような部会運営をしたいと考えております。皆様からのご指導、ご鞭撻を頂きますようよろしくお願い致します。

文化芸術活動コーディネーター育成事業

事務局 河合裕美

今年度より、新規事業として2年を1期としたこの事業が始まりました。

皆さんの中には、図工や美術を習ったのは中学までで、「文化芸術活動」と聞いて「自分は、美術が一番苦手だったし、嫌いだったし、絶対無理！絵とか彫刻とか全く興味ないし！」とされている方もいらっしゃるかもしれません。

実は、この事業は「芸術」を学ぶことだけが目的ではありません。その目的は、大きく分けて二つあります。一つ目は、「芸術活動」を支援のツールの一つとして習得することで、利用者さんの生活の質の向上を図り、さらには職員の皆さんの働き方改革までしてしまおうという目的があります。静知協には、先人が残して下さった文化芸術活動を通した支援方法の蓄積が数多くあります。しかし、ここ数年の間にスポーツ療法、音楽療法、絵画療法を学ぶ講座に受講生が集まらず、閉講してしまいました。確かにこの療法系講座は「直ちにお金(工賃)を稼ぐ」ことには結びつきません。しかし支援者が療法系技術を習得することで、支援技術の引き出しが広がり、ひいては利用者さんの生活の質の向上につながるのです。

二つ目は現在の文化芸術活動の水準を維持し、さらには発展させる目的です。これまで「愛護ギャラリー展」は全国的にみてもかなりレベルが高いと、ある県外の専門家の方からお褒めの言葉をいただきました。これは先人のこれまでの並々ならぬ努力と継続の結果です。これからも、そんな伝統を絶やすことなく、今の時代に合ったやり方で、さらに発展させていきたいと思えます。この二つを目的とし、それを成しえる人材を育成するためにこの事業が始まりました。

5月18日(火)にファシリテーターとして、この事業の舵取りをしてくださる、高井さん(みはらしの里施設長)、糟谷さん(わらしな学園施設長)、大塚さん(アフターケアセンターくさぶえ管理者)と、第1期生として7名の受講生を迎え開講しました。午前中は、長年絵画療法講座の講師を務めて下さった落合英男先生からこれまでの歴史とこれから求められる人材の育成方法についてご講義をいただきました。受講生は、「絵を上手に描ける」必要は全くなく、あくまでも「支援のツール」「人材育成のツール」としての技術を学ぶことが重要であると教えていただきました。午後は、ファシリテーターと受講生のみなさんのこれまでの支援の取り組みとそこから見える課題を発表し、今後の目標などを話し合いました。その中で人材育成、アセスメント、利用者さんの成功体験

の積み上げの重要性を改めて認識しました。

受講生は、2年間かけてこれらのことを学び、2年後にはファシリテーターとなって静知協の文化芸術活動を牽引してもらうことになります。そして、横のつながりを大事にし、協力しあい楽しく学んでいこうと、決意新たにスタートを切りました。今後、第2回目(7月6日(火))第3回目(9月6日(月))と進めていきます。また何らかの形でみなさんに進捗状況をお知らせしていきたいと思っています。



《編集後記》

昔、焼き物を焼いていました。釉薬も自分で調合し、窯炊きにもこだわり、愛護ギャラリー入選を目指して職人気取り…。いつしかポジションも変わり、窯に火が入ることもなくなっていました。

「好きこそものの上手なれ」と言うけれど、好きなことを継続できなかつたことが悔やまれます。

しずおか愛護 No. 42 をお送りします。

また、土に触れる日がくるかな～。

(広報担当 戸津策太郎)